

令和元年度第2回合同会議における主な助言に対する今後の取組方向(案)

参考資料2

課 題		主 な 助 言	関 係 機 関	回 答 等
議事－1 ヤクシカの 生息状況等 について	(1)ヤクシカの個体 数、生息密度、捕獲 状況、捕獲効率	ヤクシカの推定個体数は、令和元年度になり再度減少に転じたが、信頼区間が大きいため、増減傾向の判断は今後の推移を見ながら慎重に行うべきである。	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	引き続き、関係機関による密度調査等により、個体数を推定する。
		くくりわなによる捕獲数が減少しているのは、捕獲効率が低下している可能性がある。	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	わな設置については、里山や林道沿いがほとんどである。捕獲効率の低下なのか個体数減少なのか不明であり、警戒心の高いシカの発生している恐れがあることから、捕獲効率の悪い林道等での捕獲休止や近年捕獲を実施していない箇所への変更を検討する。
	(2)ヤクシカによる植 生被害等及び回復 状況	中間林道と南部林道の間のあたりではヤクシカが増えていると感じる。これにより、希少種は影響をかなり受けるため、柵の増設を検討いただきたい。	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	島内にはこれまでに相当数の柵やカゴを設置してきた。既存施設の目的や効果等を検証しつつ、委員会での助言等を踏まえ優先度の高い箇所に設置することを検討する。
		伐採後の植林地がヤクシカの採餌地となり被害を拡大させている可能性がある。森林組合や林野庁等が連携しながら被害状況を把握して対応することが望まれる。	環境省 鹿児島県 林野庁 屋久島町	関係機関が連携しながら、伐採面積(民・国)とシカ被害面積との関係を整理し、次回以降のWGの資料に示す。 新植地には必ずシカ柵を設置している(国有林)。

課 題		主 な 助 言	関 係 機 関	回 答 等
議事－2 令和元年度 及び令和2 年度の取組 について	(1)試験捕獲及び説明会の実施について	①シャープシューティング体制において、資料に記されているようなきめ細かな指示のもと行った結果、捕獲ができている。単純にこの体制で誘引捕獲をやったら捕れるわけではない点に留意が必要。 ②指定管理鳥獣捕獲等事業であれば、従事者に対し体制や手法に関する細かな指示が可能なので、各地の事例を基に、きめ細かな捕獲作業、指示を進めてほしい。 ③警戒心が高い個体が増えている中で、日没前後しか現れない地域もあるため、今後、夜間の銃猟も検討していく必要がある。	環境省	①②引き続き、きめ細かな指示のもと捕獲を実施していく。 ③引き続き出没状況を把握しつつ捕獲を実施し、必要性があれば夜間銃猟の可能性も検討する。
	(2)西部地域のヤクシカ管理実施計画修正案の検討について	①捕獲数、植生をどのようにするのか、密度を低下させるエリアとその程度等について目標を設定して取り組むべきである。 ②瀬切は、西部地域の中では植物の多様性も豊かで絶滅危惧種や固有種も比較的多いため、地域の捕獲は妥当。この地域の植生を海拔0mから標高の高いところまでまず回復させるということが、一番優先順位の高い目標となる。 ③生息密度の目標については採食圧を受けていなかった南部や捕獲による低密度化・植生回復傾向が見られる小瀬田が参考になる。 ④森林生態系管理の目標を計画に落とし込むと、瀬切で捕獲したときの評価として柵内外の違いが指標になる。	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	西部地域のヤクシカ管理実施計画については、前回のヤクシカWGにおいて一定の方向を示すことができたので、関係機関で連携・調整しながら進めていきたい。多数ご助言いただいた目標設定については、次回WGで提示する。
	(3)高標高域に生息するヤクシカの行動圏の把握について	①高標高域は、絶滅危惧種やシダ植物群落の保護からすると重要性が高い。未だに劣化が進んでおり、尾根筋を移動して食べているのでその対策が必要。 ②個体差があるため、複数個体のデータを蓄積することが望ましい。	環境省 林野庁	①高標高域でも全体的には密度の減少が見られることから、引き続きモニタリングにより推移を確認する。 優先度の高い希少種等については、必要に応じて緊急的な対応を検討していく。 ②H30年度に発信器を取り付けた個体のデータは引き続き取得する。H30に複数取り付けられなかったことを踏まえ、慎重に検討する。

課 題		主 な 助 言	関 係 機 関	回 答 等
議事－3 森林生態系 の管理目標 について	(1)現状評価の表現 について	報告では現状が改善方向にあるのか、そうでないのかが明確ではない。今後の取組に影響するため、この点を正確に整理すべきである。	林野庁	ご助言を踏まえた、正確な表現となるよう努める。
	(2)森林生態系の回復のための課題	希少種及び絶滅危惧種の保護という観点からは、保護区画における柵の設置数は十分ではない。	環境省 鹿児島県 林野庁 屋久島町	島内にはこれまでに相当数の柵やカゴを設置してきた。既存施設の目的や効果等を検証しつつ、委員会での助言等を踏まえ優先度の高い箇所を設置することを検討する。